

河内町下水道事業経営戦略

令和 6 年 2 月

河内町

目次

1 はじめに.....	1
(1) 経営戦略策定について.....	1
(2) 計画期間.....	1
2 下水道事業の現状と課題.....	2
(1) 事業の概要.....	2
(2) 使用料.....	4
(3) 組織.....	5
(4) 民間活力の活用等.....	6
(5) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	7
① 経営比較分析表について.....	7
② 経営の健全性・効率性について.....	13
③ 全体総括.....	13
3 将来の事業環境.....	14
(1) 行政区域内人口の予測.....	14
(2) 処理区域内人口及び水洗化人口の予測.....	14
(3) 有収水量の予測.....	15
(4) 使用料収入の予測.....	15
(5) 施設の見通し.....	16
(6) 組織の見通し.....	16
4 経営の基本方針.....	17
5 投資・財政計画（収支計画）.....	18
(1) 投資計画.....	18
① 投資の目標.....	18
② 投資計画.....	18
(2) 財政計画.....	19
① 投資計画及び財政目標達成に必要な財源の確保.....	19
② 目標設定.....	19
③ 財源の試算方法.....	20

④ その他の試算条件	20
(3) 投資・財政計画（収支計画）	21
① 収益的収支	21
② 資本的収支	22
③ 経営の健全性・効率性	24
(4) 投資・財政計画の総括	27
6 今後の取組み	31
(1) 投資についての検討状況等	31
(2) 財源についての検討状況等	31
(3) 投資以外の経費についての検討状況等	32
7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	33
(1) 経営戦略の進捗管理	33
(2) 経営戦略の見直し	33

1 はじめに

(1) 経営戦略策定について

下水道事業の「経営戦略」は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的としています。

総務省は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日）、「経営戦略の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日）等の通知によって「経営戦略策定ガイドライン」を示しております。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和 3 年 12 月 23 日経済財政諮問会議決定）では、各地方公共団体に対して令和 7 年度までに経営戦略の見直しが要請されています。

河内町（以下「本町」という。）におきましては、平成 29 年度に経営戦略を策定し、経営状況や財政状況を明確にするとともに、下水道事業の経営健全化に向け、経営基盤の強化及び財源確保を図るための方針を定めました。

今回、令和 5 年度より地方公営企業法適用会計に移行したこと及び前回策定から 6 年を経過したことを受け、経営戦略の見直しを図るための改定を行うものです。

(2) 計画期間

経営戦略の計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度までの 10 年間とします。また、中長期的な視点から令和 6（2024）年度から令和 35（2053）年度の 30 年間を試算期間とし、複数の検討パターンによる可能な限り長期間の将来試算を行います。

- 計画期間：令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度 10 年間
- 試算期間：令和 6（2024）年度から令和 35（2053）年度 30 年間

2 下水道事業の現状と課題

(1) 事業の概要

本町の下水道整備事業は、平成元年度に建設事業が始まり、流入河川の公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的に、茨城県が事業主体となり本町、つくば市、牛久市、龍ケ崎市、稲敷市（旧新利根町）、利根町の4市2町を対象地区とする、霞ヶ浦常南流域下水道へ接続され、流域関連特定環境保全公共下水道として平成4年度から一部供用を開始しました。

(茨城県:霞ヶ浦常南流域下水道計画図参照)



その後、平成 28 年 4 月の都道府県構想第 3 回改定において、下水道整備から個人設置型浄化槽整備へと大幅に見直しを行い、区域間接続管路が整備済みの区域のみ新設投資を行っていく方針へ転換し、現在処理区域面積は 191ha となっております。

表 2-1 事業の現況 (令和 5 年 3 月末時点)

区 分	特定環境保全公共下水道事業
供 用 開 始 年 月 日	H5.3.1
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
現 在 処 理 区 域 内 人 口	3,184 人
現 在 処 理 区 域 面 積	191ha
処 理 区 域 内 人 口 密 度 (現在処理区域内人口／現在処理区域面積)	16.6 人／ha
普 及 率 (現在処理区域内人口／行政区域内人口)	39.38%
流域下水道等への接続の有無	霞ヶ浦常南流域関連公共下水道へ接続
処 理 区 数	7 処理区
処 理 場 数	流域関連公共下水道事業のため該当なし
広域化・共同化・最適化実施状況	・事業当初より広域化を実施 ・平成 30 年度より料金徴収業務において共同化を実施

(2) 使用料

本町における公共下水道の使用料金体系は、基本料金と超過料金で構成されております。基本料金については、使用量が 10 m³までは一定金額とし、10 m³を超える超過料金については、使用量が多くなるほど 1 m³当たりの料金が高くなる累進料金方式を採用しております。この方式は小口使用への配慮を目的としており、多くの公共下水道事業が採用しております。

表 2-2 現行の使用料金表（消費税別【税率 10%】）

区 分	基本料金	超過料金（1 m ³ につき）				
汚 水 量	10 m ³ まで	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	20 m ³ を超え 30 m ³ まで	30 m ³ を超え 50 m ³ まで	50 m ³ を超え 100 m ³ まで	100 m ³ を超え
金 額	1,300 円	130 円	140 円	150 円	160 円	170 円

「条例上の使用料」と「実質的な使用料」を比較するため、20 m³あたりのそれぞれの使用料を以下に示しております。条例上の使用料は、実際に下水道使用料として賦課している 20 m³あたりの金額であり、実質的な使用料とは、1 年間の料金収入の総額を年間有収水量の総量で除し、20 m³を乗じて算定した金額であります。

表 2-3 条例上の使用料及び実質的な使用料（消費税別）

年度	20 m ³ あたり使用料	
	条例上	実質的
令和 2 年度	2,600 円	2,884 円
令和 3 年度	2,600 円	3,034 円
令和 4 年度	2,600 円	2,534 円

(3) 組織

本町の下水道事業は、上下水道課が運営しております。下水道担当の令和 5 年度の職員数は、課長 1 名、損益勘定所属職員 1 名、資本勘定所属職員 1 名、合計 3 名体制となっております。

図 2-4 組織体制

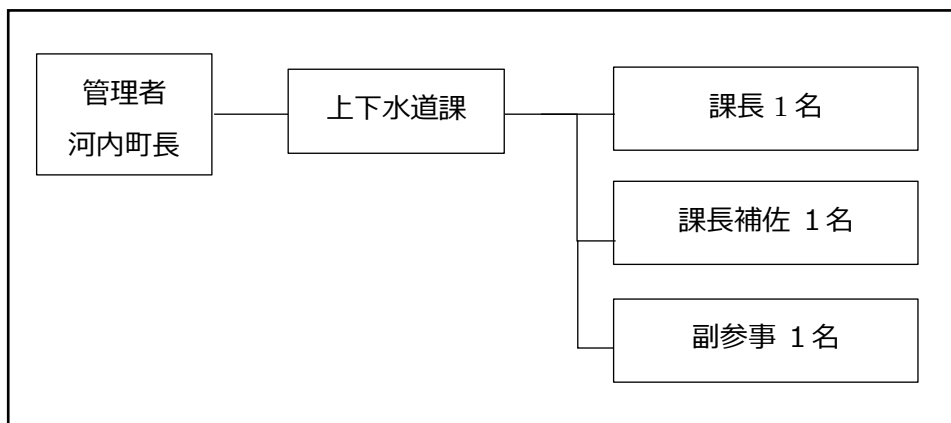


図 2-5 事務の分担

係 名	事務分担
下水道係	(1) 事業計画及び認可並びに財政計画に関すること。 (2) 予算の編成及び執行に関すること。 (3) 下水道の普及促進に関すること。 (4) 下水道台帳の整備及び下水道の維持管理に関すること。 (5) 受益者負担金及び使用料の賦課徴収に関すること。 (6) 下水道運営審議会に関すること。 (7) 水洗化の促進及び水洗便所改造資金融資斡旋に関すること。 (8) 指定工事店の指定及び指導に関すること。 (9) 下水道資産の管理に関すること。
下水道工務係	(1) 排水設備の設計審査及び検査に関すること。 (2) 汚水管渠の設計施工及び監督に関すること。 (3) 開発協議等の協議指導に関すること。

(4) 民間活力の活用等

これまで本町では、民間活用等による経営健全化の一環として、以下の取組を行ってまいりました。

表 2-6 民間活力の状況

項 目	実施内容
ア. 民間委託	・マンホールポンプ及び流量計設備保守点検業務 ・管渠点検清掃業務 ・下水道台帳、受益者負担金及び下水道使用料電算業務
イ. 指定管理者制度	該当なし
ウ. PPP・PFI	該当なし

表 2-7 資産活用の状況

項 目	実施内容
ア. エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	処理設備を有していないため、利用は行っていない
イ. 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

(5) 経営比較分析表を活用した現状分析

① 経営比較分析表について

当該分析は、公営企業における経営及び施設の状況を表す経営指標をとりまとめたものであり、当該事業体の経年比較や複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

また、類似団体と比較することによって、現在の経営水準が把握できるとともに、自らの財政状況等に関する説明資料としても活用することができます。総務省の「特定環境下水道事業」の累計区分は、供用開始後年数別に分類されております。

令和3年度「経営比較分析表」類似団体区分

供用開始後年数別区分	累計区分	団体数
30年以上	D1	133
15年以上	D2	545
15年未満	D3	38

経営指標

【経営の健全性・効率性】

- ① 経常収支比率／収益的収支比率（％）
- ② 累積欠損金比率（％）
- ③ 流動比率（％）
- ④ 企業債残高対事業規模比率（％）
- ⑤ 経費回収率（％）
- ⑥ 汚水処理原価（円）
- ⑦ 水洗化率（％）

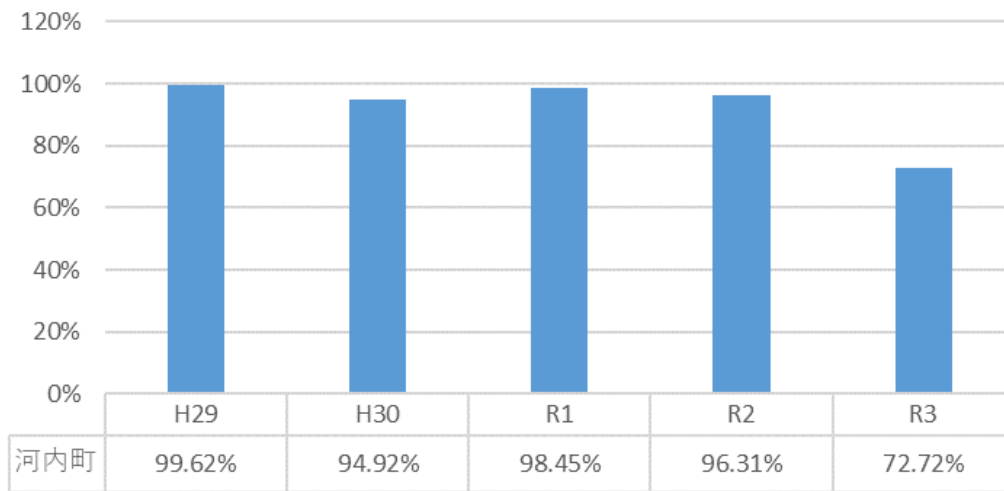
総務省が公表する経営比較分析表の各経営指標について、本事業体における平成29年度から令和3年度までの決算状況から各指標を整理しました。なお、令和4年度までは法非適用であり、令和5年度からは法適用であることから、算定式が異なる等の相違があります。

また、類似団体の平均値との比較により、本事業体の評価・分析を行っております。

表 2-8 収益的収支比率／経常収支比率

①収益的収支比率（％） 経常収支比率（％） （望ましい向き「↑」） ・収益的収支比率：法非適用（～R4） ・経常収支比率：法適用（R5～）	$\text{収益的収支比率（％）} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ $\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
--	--

当該指標は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益により、維持管理費や支払利息等の費用がどの程度賄えているかを表します。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが望ましい指標です。



令和 3 年度は、修繕費の増加による総費用の増加、一般会計からの繰入金の減少による総収益の減少により 72.72%となりました。

表 2-9 累積欠損金比率（％）

②累積欠損金比率（％） （望ましい向き「↓」）	$\text{累積欠損金比率（％）} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
---------------------------------------	---

当該指標は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、利益で補填できず累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。累積欠損金が発生していない 0%であることが求められます。なお、法適用（令和 5 年度）以降に算定される指標となっています。

表 2-10 流動比率 (%)

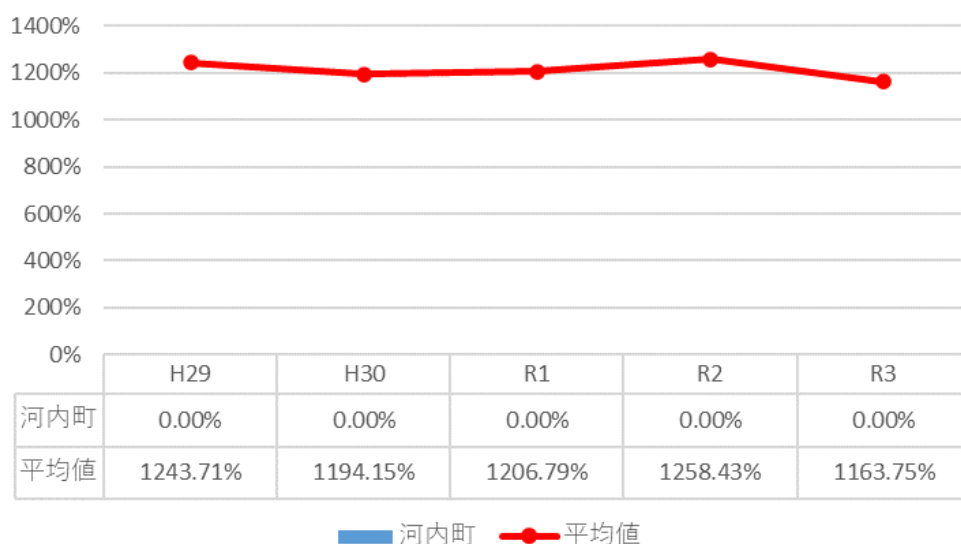
③流動比率 (%) (望ましい向き「↑」)	流動比率 (%) = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
【指標の定義】	・1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等を保有しているかの状況を示します。法適用 (R2) 以降に算定される指標です。
【分析の考え方】	・100%以上である必要があります。

当該指標は、短期的 (1年以内に支払うべき) な債務に対して、支払うことのできる現金等を保有しているかの状況を表し、支払い能力を示す指標です。この比率が 100%を下回っていると支出超過で支払い返済能力が低下していることを示し、経営の効率化を図る必要があります。なお、法適用 (令和5年度) 以降に算定される指標となっています。

表 2-11 企業債残高対事業規模比率 (%)

④企業債残高対事業 規模比率 (%)	企業債残高対事業規模収益比率 (%) = $\frac{\text{企業債現在高合計 (地方債現在高合計)} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
-----------------------	--

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較により、適切な数値となっているか対外的に説明することが求められます。

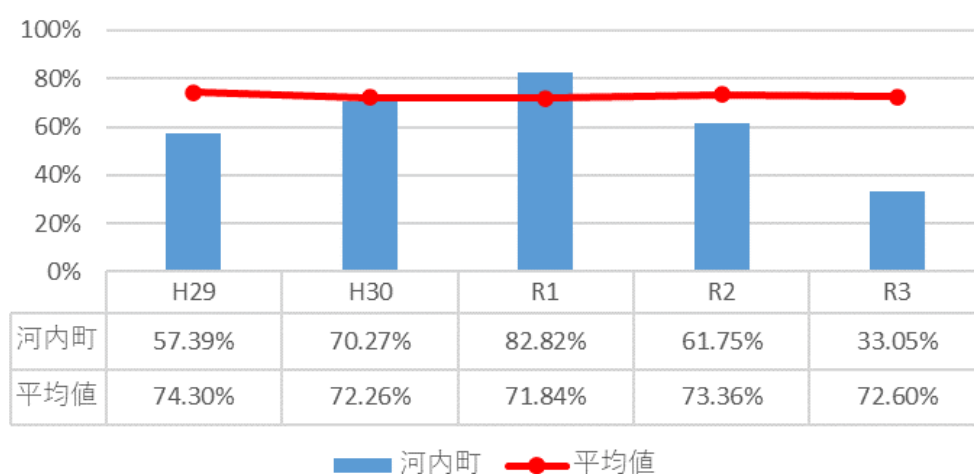


地方債償還金の全部を一般会計繰入金により賄っているため「0%」となっております。

表 2-12 経費回収率 (%)

⑤経費回収率 (%) (望ましい向き「↑」)	$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$
---------------------------	--

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表します。法非適用と法適用で算定式が税込みと税抜き、また、污水处理費のうち資本費について、法非適用では元金償還金であったものが、法適用では減価償却費に置き換わります。適切な使用料収入の確保ができているか 100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われています。

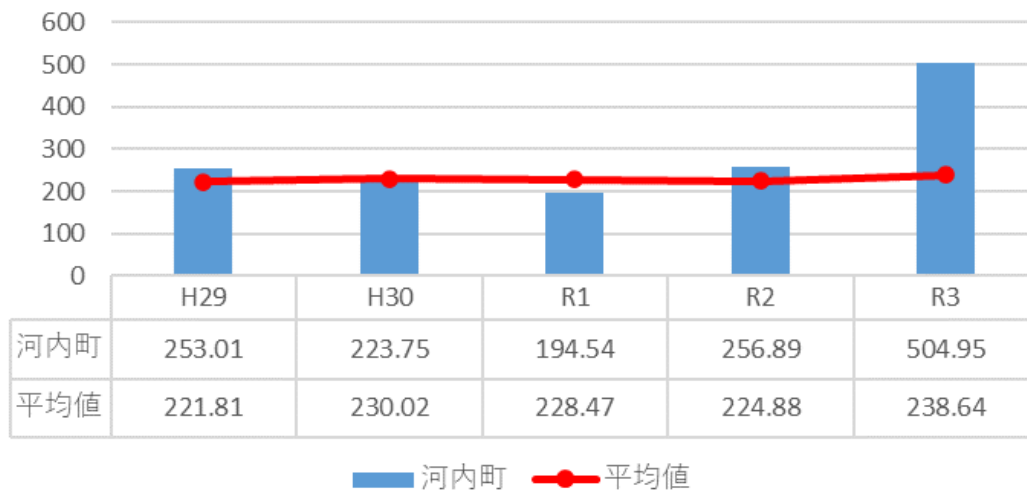


令和 3 年度は、類似団体と比較して低い水準であり、下水道使用料収入は増加しましたが、修繕費等の増加により污水处理費が増加したため経費回収率は 33.05%となりました。

表 2-13 汚水処理原価

⑥汚水処理原価（円） （望ましい向き「↓」）	$\text{汚水処理原価（円）} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$
---------------------------	---

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に、どれだけの費用がかかっているかを表します。有収水量に対し処理能力が適切であるほど低い値となり、良好な状況と言えます。値が高い場合は、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

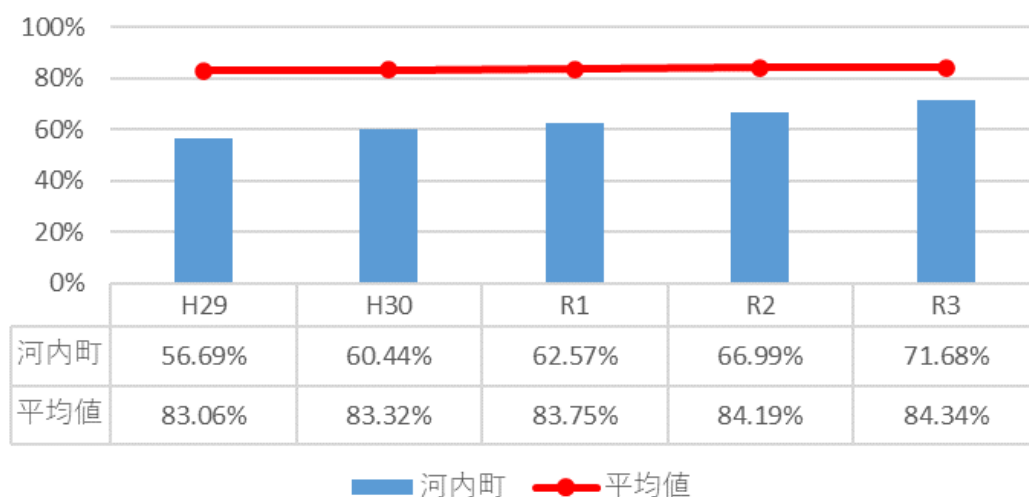


令和 2 年度までは、類似団体と比較して平均的な水準にありましたが、令和 3 年度は修繕費等の維持管理が増加したため、平均値の 2 倍と高い水準となっています。

表 2-13 水洗化率

⑦水洗化率（％） （望ましい向き「↑」）	水洗化率（％）＝ $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
【指標の定義】	・ 現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。
【分析の考え方】	・ 一般的に数値が 100％未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入適正化を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。



水洗化率は徐々に改善する傾向にありますが、類似団体と比較すると依然として低い水準です。水質保全の観点から、公共下水道に接続し汚水処理が適切に行われることが望ましいことを住民へ広報することにより、一層の接続推進・水洗化の向上を図る必要があります。

② 経営の健全性・効率性について

経営指標において、「収益的収支比率」は 100%近く、「企業債残高対事業規模比率」は 0%となっておりますが、収益の中心は一般会計からの繰入金であり、その依存度は高く、より安定した経営のために財源の確保が求められています。水質保全の観点、財源の確保のためにも水洗化率の向上が重要な課題となっています。

※令和 4 年度の決算は、令和 5 年 4 月に地方公営企業法の適用により、3 月末日付で打ち切り決算を行っていることから、出納整理期間となる 4 月から 5 月分の収入支出が含まれておらず、令和 3 年度までの決算との比較が難しい状況にあります。

③ 全体総括

本町の公共下水道事業は、整備推進により公共下水道の普及が進んでいるものの、使用料収入で汚水処理費用のすべてを賄うことができておらず、一部を一般会計からの繰入金に頼っています。したがって、本町の公共下水道事業の経営健全化を図っていくためには、下水道使用料の適正化や経費削減等の取り組みを検討していく必要があります。

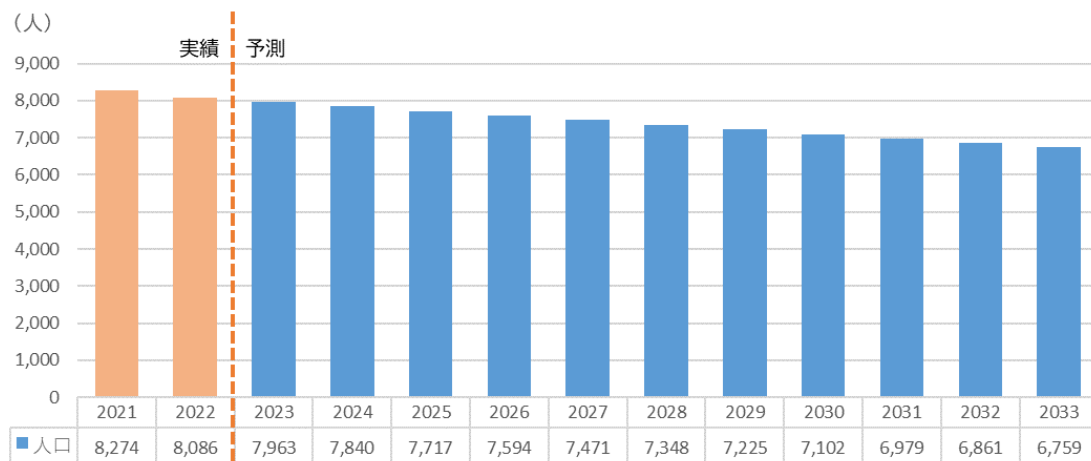
また、新規接続のための投資に加え、施設の老朽化に伴う改築・更新費用の増加も見込まれますので、効率的な更新計画とともに、投資の平準化の検討が必要となります。

3 将来の事業環境

(1) 行政区域内人口の予測

行政区域内人口の推計は、茨城県の「生活排水ベストプラン」令和 5 年 3 月（第 4 回改定）の将来人口の推計を用いて予測しております。

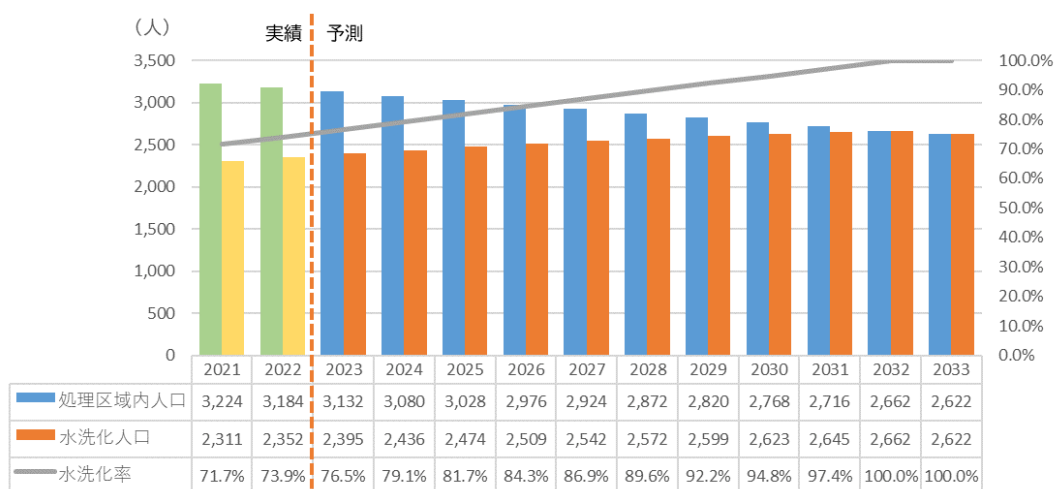
図 3-1 行政区域内人口予測



(2) 処理区域内人口及び水洗化人口の予測

処理区域内人口につきましては、行政区域内人口の減少に伴って減少し、計画期間である 2033 年度末の処理区域内人口は、2022 年度実績に比べ約 82%の 2,661 人と予測しております。一方、水洗化人口は接続の推進を図り、計画期間の 2033 年度には水洗化率 100%を目標とし予測しております。

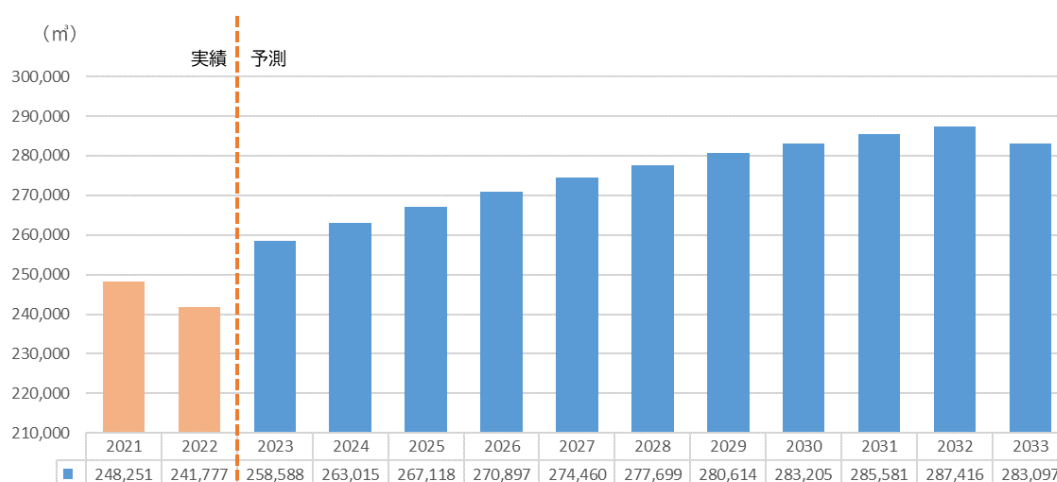
図 3-2 処理区域内人口と水洗化人口



(3) 有収水量の予測

有収水量については、水洗化人口を算出し、一人当たり有収水量を掛けることで有収水量を予測しております。2032 年度までは水洗化率の上昇にともない有収水量は増加しますが、2033 年度以降は人口減少の影響により有収水量も減少に転じると予測しております。

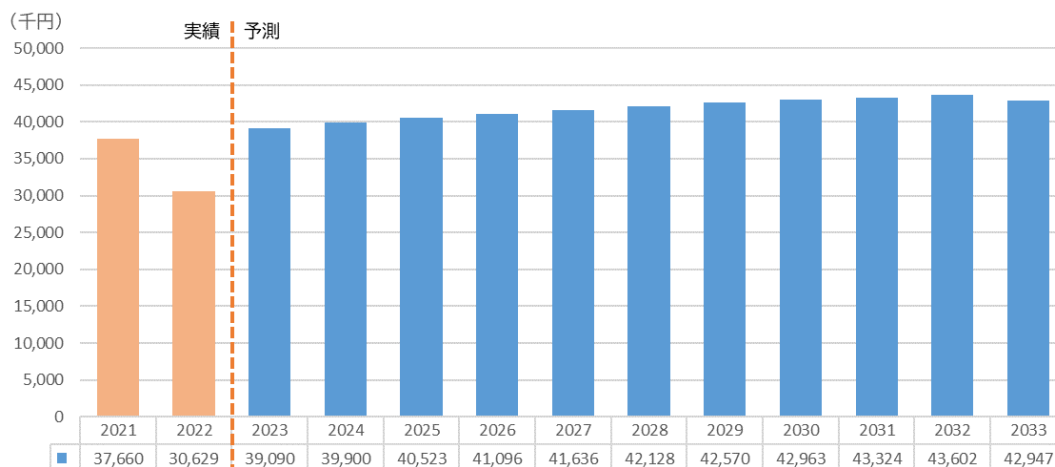
図 3-3 有収水量の予測



(4) 使用料収入の予測

使用料収入の見通しについては、前述(3)有収水量の予測値に、直近となる令和3年度の有収水量 1 m³当たりの使用料収入（使用料単価）を乗じて予測しております。

図 3-4 使用料収入の予測



（５）施設の見通し

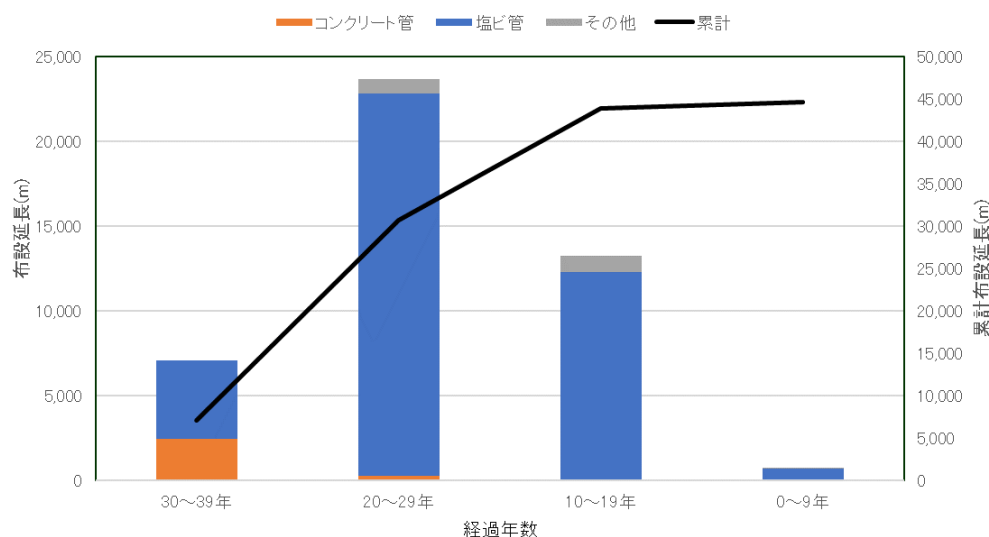
①新設整備について

本町においては「茨城県生活排水ベストプラン」に更新にあわせて、全体計画 470.07ha のうち 197.2ha について事業認可を取得し、残りの 273.5ha については下水道全体計画から削除する予定となっております。

②施設更新について

本町の管路については、2023 年度現在で耐用年数を超過している管路はありませんが、供用開始後 30 年を超える管渠もあるため、劣化の進行により破損の可能性が高まり、道路陥没や不明水侵入の増加等が危惧されます。施設計画は「新規整備」から「維持管理」の段階へ移行することとなり、今後はストックマネジメント計画に基づく調査を行い、計画的に修繕や更新をすることで、長寿命化及び投資の平準化を図っていきます。

図 3-5 建設年度別管路延長



（６）組織の見通し

公共下水道事業を支える組織については、経営の合理化として、平成 29 年度に上水道部局と統合「上下水道課」とし、平成 30 年度から上水道料金と下水道使用料金を上下水道料金として一括請求方式を導入といった施策を講じ、専門のノウハウを有する民間企業の活用により最小限の職員数による運営とするとともに、窓口サービスや収納率の向上等の効果を得てきました。一方で公共下水道事業の適正な運営を維持していくにあたっては、新たな人材の育成も課題となっており、安定した組織の構築に伴う適正人員については継続的に検討していきます。

4 経営の基本方針

「安全で安心な生活環境の確保」をするため、重要な都市基盤の一つである下水道施設の普及促進を図るとともに、限られた財源の中、長期にわたり維持管理していくために、ストックマネジメント計画に基づく適切な改築・修繕を実施します。具体的には、前述で整理した本町の下水道事業の現状と課題及び将来の事業環境を踏まえ、次の項目を基本方針として設定します。

1 適切な維持管理・改築更新の実施

老朽化する下水道施設の定期的な調査を行い、優先順位をつけ、機能の保全及び改築更新をすることで、耐用年数の延伸とライフサイクルコストの最小化を図り、効率的・計画的に「安全で安心な生活環境の確保」に努めます。

2 経営基盤の強化

現状では下水道使用料をもって汚水処理費を賄うことができないため、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。引き続き水洗化率の向上を図り、経費削減に努めつつ、過度な繰入金への依存とならないように下水道使用料の適正化について検討を進めていきます。

3 下水道事業の経営の健全化

令和5年度より地方公営企業法を適用したことにより、財政状況及び経営状態が明らかになり、適切な経営方針や経営計画の策定が可能となりました。計画と実績を比較・分析し、必要に応じて見直しを行うことにより、経営の健全化を推進していきます。

5 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資計画

① 投資の目標

目 標	町民の衛生的で快適な生活環境を推進するため、整備済区域に水洗化率の向上に努め、計画期間内に水洗化率 100%を目指します。 なお、ストックマネジメント計画に基づきマンホールポンプの交換更新を進めます。
-----	---

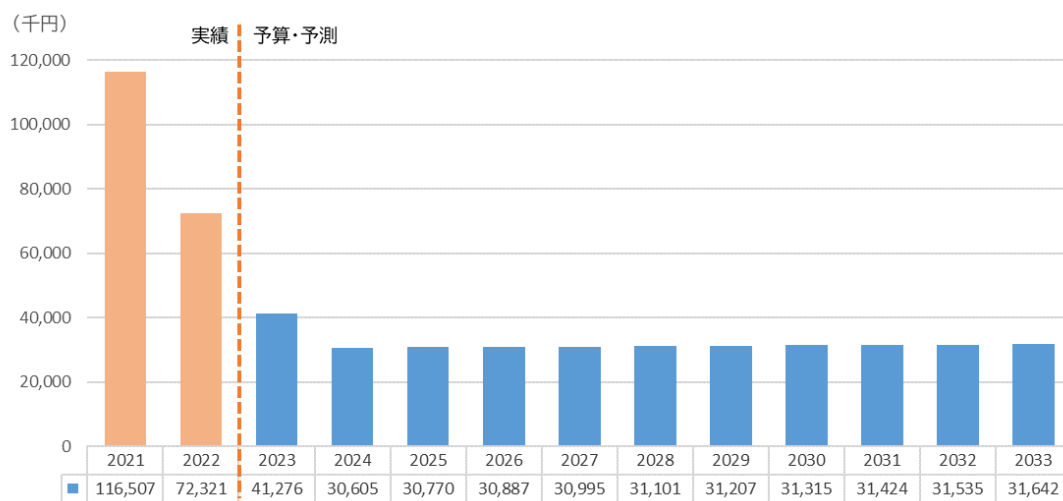
② 投資計画

収支計画に反映した取組みとして、計画期間内の投資額は、本計画に基づき 2 億 4 千 6 百万円となる予定です。

表 5-1 計画期間に実施予定の主な事業

事業名	事業内容
下水道ストックマネジメント事業	下水道ストックマネジメント計画実施方針に基づいた下水道施設更新に係る費用。

図 5-2 計画期間の投資計画



マンホールポンプ等施設の更新工事については、ストックマネジメント実施計画で作成したシナリオに基づいて、点検調査・修繕改築工事を実施する計画とします。また、管路施設については、更正工法による長寿命化や、定期的な点検等により老朽箇所の早期発見や補修を実施するなど、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていきます。

(2) 財政計画

① 投資計画及び財政目標達成に必要な財源の確保

投資計画の実施に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、投資の合理化によって投資費用の圧縮を図るとともに、経営の効率化によって事業運営にかかる経常的なコストの削減を図ることが必要となります。

投資の合理化や経営の効率化を図っても、なお不足する財源を確保するためには、公営企業は独立採算制を経営の基本原則とすることを踏まえ、料金の見直しや企業債の発行を検討する必要があります。

② 目標設定

目 標	・経常収支比率の維持：毎年度 100%以上 経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表します。安定的な経営と後年度における元金償還等の財源を確保するため、黒字の目安となる 100%以上を維持することを目標として設定します。 ・水洗化率の改善：R14（2032）年度 100%（R4 実績：73.9%） 人口減少の影響を最小限にするため、水洗化率を向上させることにより、使用料収入の確保を図り施設の効率性を高めます。 ・他会計補助金（基準外繰入金）の削減：計画期間内 411 百万円 公営企業の経営は、一般会計が負担すべき繰入基準の経費を除き、原則として必要な経費は公営企業の経営に伴う収入によって賄う独立採算制ですが、使用料収入だけでは経営が成り立たない状況であることから、他会計補助金である基準外繰入金の充当によって経営しております。使用料にて経費を賄うことができる健全な経営状態となるよう、この基準外繰入金を徐々に減少させます。 ・ライフサイクルコストの最小化 下水道ストックマネジメント計画を定期的（2028 年度、2033 年度）に見直し、計画に基づく適切な改築・修繕を実施することにより、ライフサイクルコストの最小化を図ります。
-----	--

③ 財源の試算方法

◇ 使用料収入

使用料収入は、令和 3 年度の有収水量 1 m³当たり使用料収入（使用料単価）に、予測有収水量を乗じて推計しました。

◇ 企業債

流域下水道建設負担金の財源として、企業債を充てる計画としました。

◇ 国県等補助金

普及促進費は、宅内配管工事費補助金及び下水道接続支援事業費補助金について、国や県の補助金制度を利用して実施します。

◇ 一般会計繰入金（他会計補助金、出資金）

収益的収入については、基準内繰入金として、分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費、地方公営企業法の適用に要する経費を算定しました。基準外繰入金は、収支不足が見込まれる場合に繰り入れるものとして、なお、資本的収支の不足分は出資金として繰り入れました。

④ その他の試算条件

◇ 職員給与費（基本給・その他）

令和 5 年度の予算額に人事院勧告のベースアップを見込み算出しました。

◇ 光熱水費、委託料、工事請負費

令和 5 年度の予算額及び見込値に物価上昇率を見込んで算出しました。

◇ 流域下水道建設負担金

令和 1 年度から令和 5 年度の平均値に物価上昇を見込み算出しました。

◇ 流域下水道維持管理負担金

令和 4 年度の総処理水量の負担額を基に、総処理水量に応じて変動させ物価上昇を見込み算定しました。

◇ 企業債償還金・支払利息

既存企業債については、企業債償還予定表より算定しました。新規発行債については、期間 10 年、据置期間 2 年、元金均等償還、金利 0.9%として試算しました。

◇ 減価償却費、長期前受金戻入

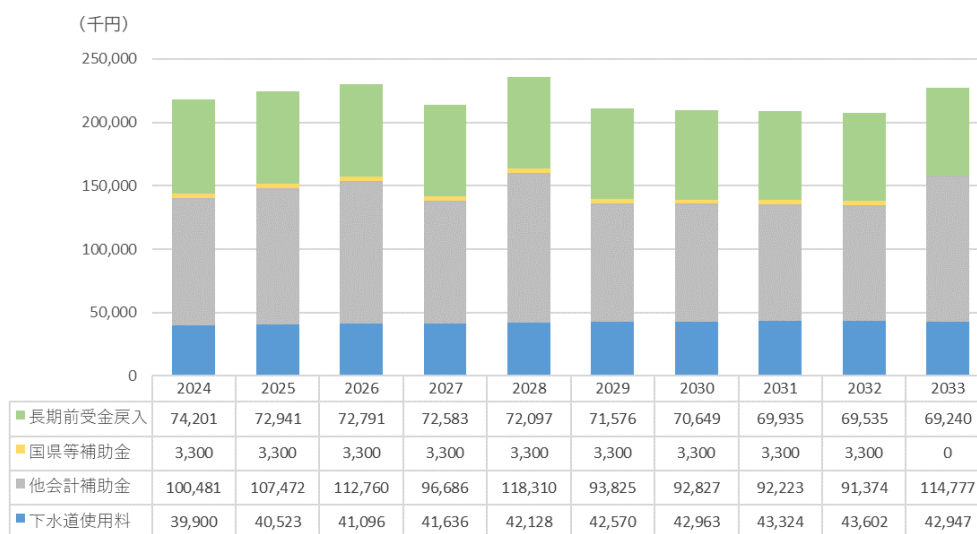
現況資産は予定額による。新規取得資産は建設改良費に基づき、法定耐用年数は、構築物（管渠）50 年、ポンプ場施設（機械装置）15 年、流域下水道建設負担金 35 年として算出しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）

① 収益的収支

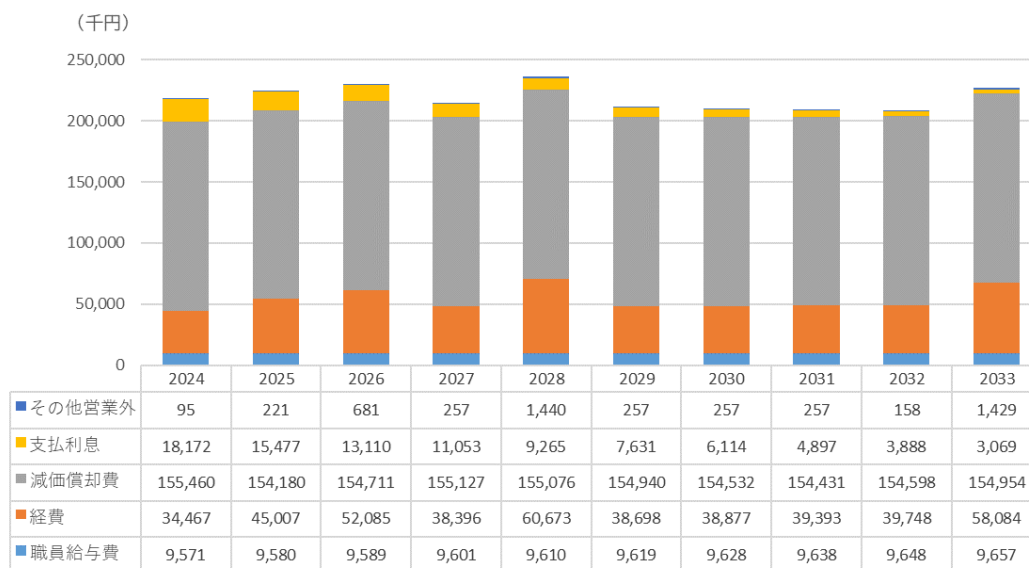
収益的収入としては、下水道使用料収入や一般会計からの繰入金、国県からの補助金に加えて、資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化する長期前受金戻入があります。

図 5-3 収益的収入の推計



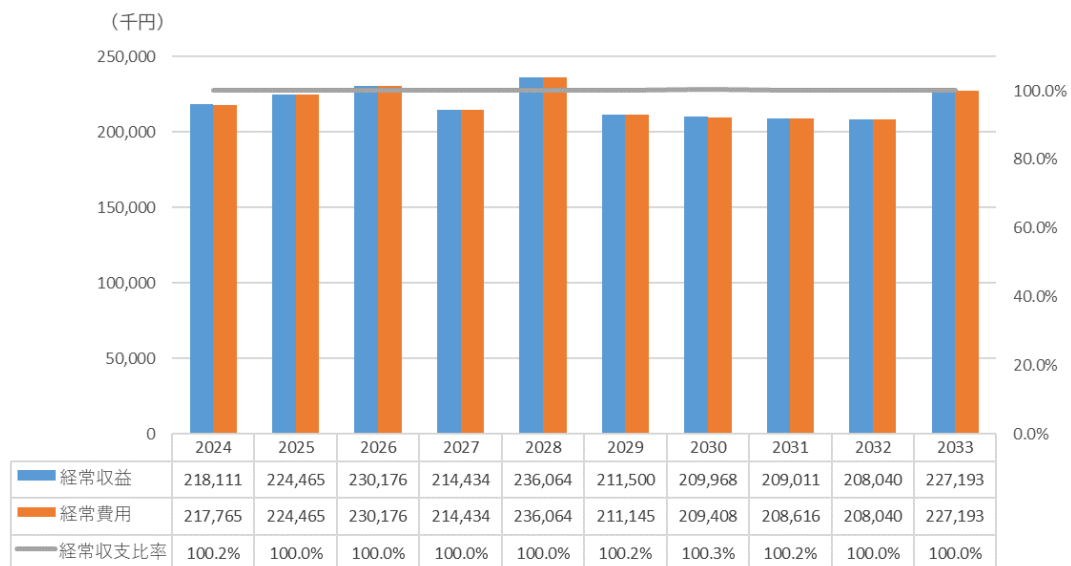
収益的支出としては、職員給与費、修繕費・委託料・流域下水道維持管理負担金等の経費、支払利息のほかに、資産の減価償却費があります。

図 5-4 収益的支出の推計



収益的収支の収入においては、水洗化率の上昇に伴い人口減少に伴う使用料収入の減少が抑えられ、2032年度まで増加する見込みとなっており、一般会計からの基準外繰入金を減少させつつ、経常収支比率が100%を超える水準を維持できる見通しです。

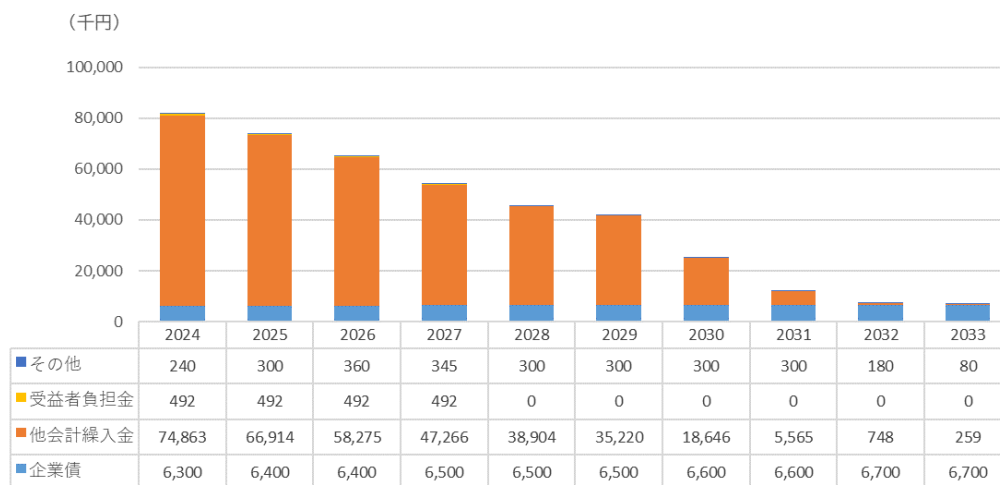
図 5-5 経常収支比率



② 資本的収支

資本的収入としては、建設改良費の財源である企業債、受益者負担金及び企業債償還金の財源として一般会計からの繰入金があります。一般会計からの繰入金は、企業債償還金の減少に伴い減少します。

図 5-6 資本的収入の推計



資本的支出としては、投資計画において見込んだ建設改良費の他に、企業債償還金があります。企業債残高については、起債額よりも償還額の方が大きいため、2024 年度 10 億円から 2033 年度には 2 億 6 千 1 百万円まで減少する見込みです。

図 5-7 資本的支出の推計

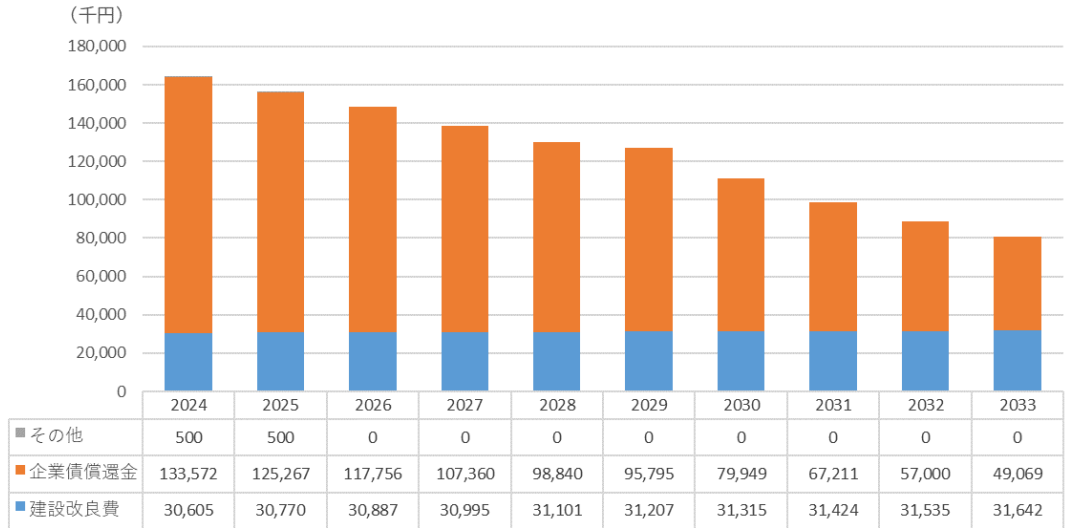
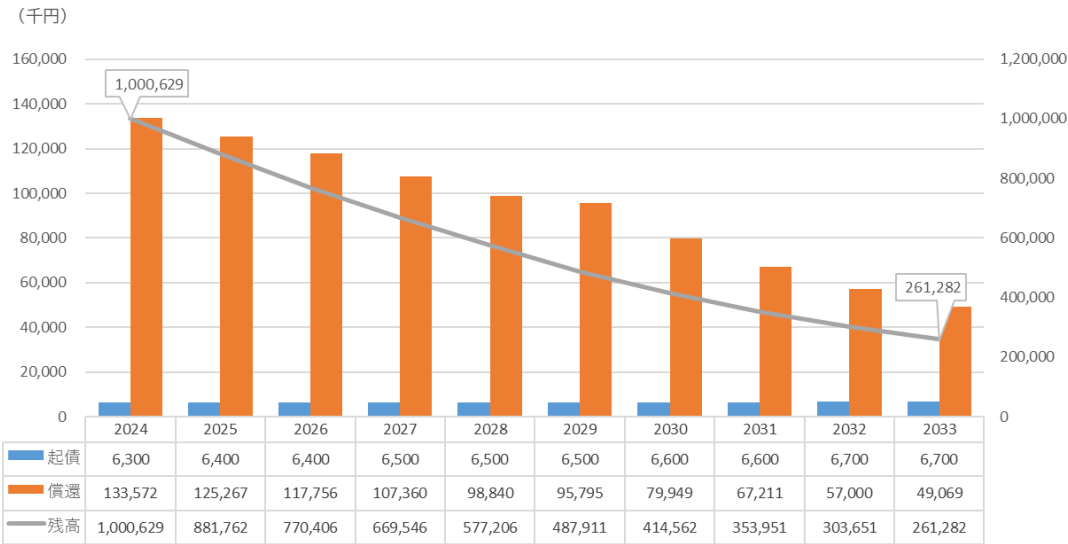


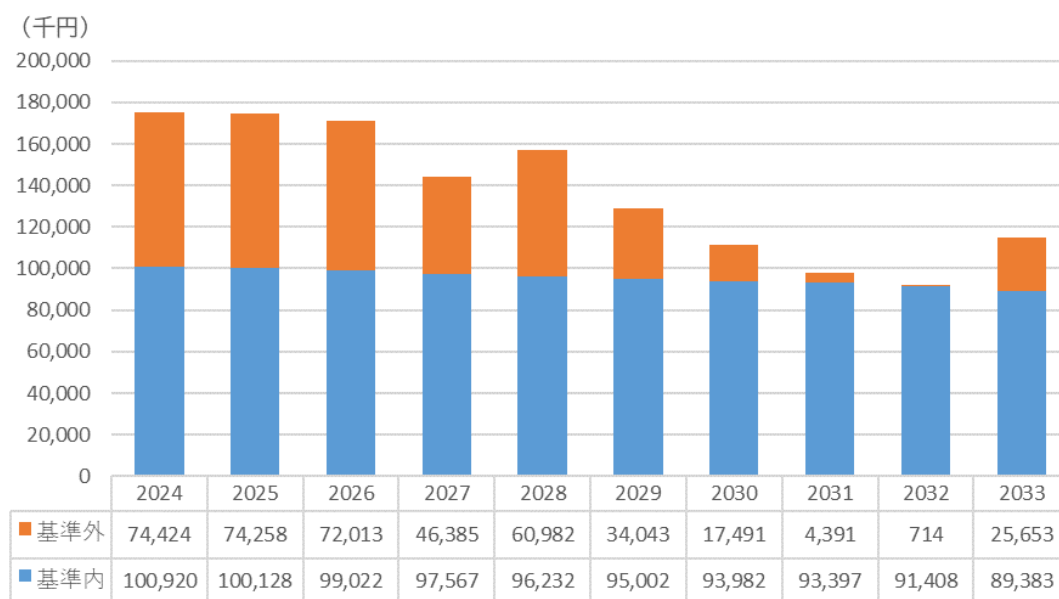
図 5-8 企業債残高の推計



③ 経営の健全性・効率性

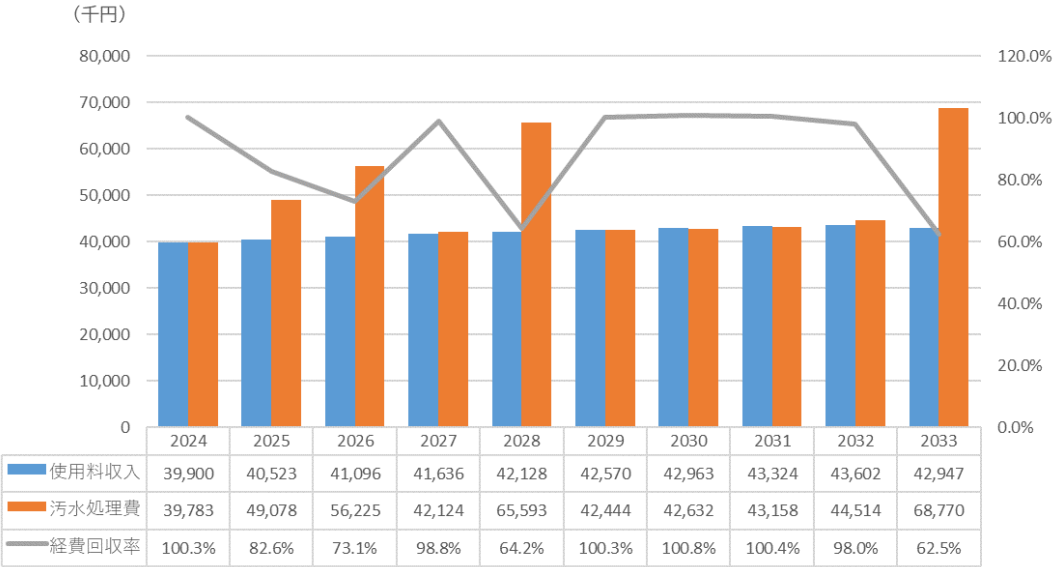
一般会計からの繰入金は、基準内繰入金はほぼ一定の水準で推移しますが、基準外繰入金は企業債償還金の減少に伴い逡減されます。繰入金の合計は、2024 年度時点において 1 億 7 千 5 百万円から 2033 年度には 1 億 1 千 5 百万円となる見込みです。

図 5-9 繰入金の推計



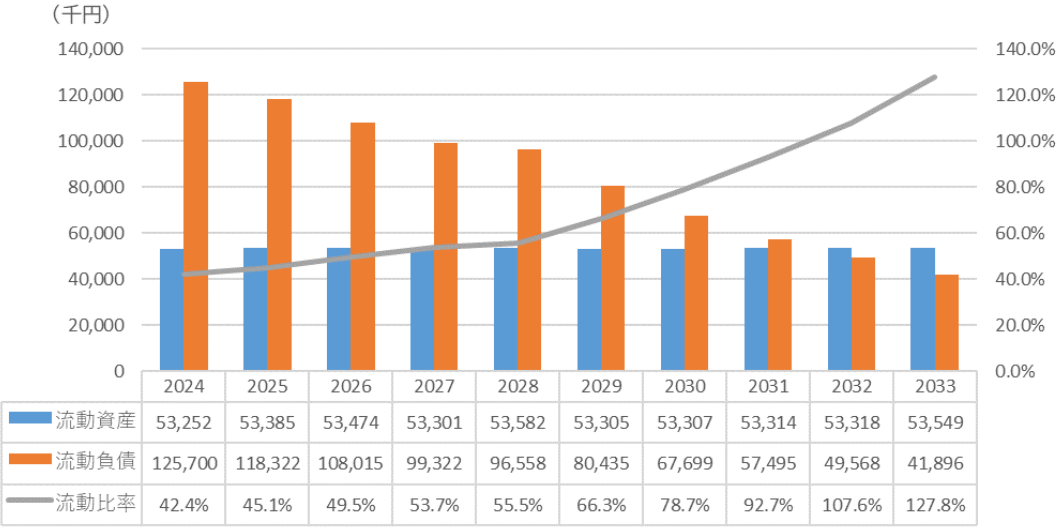
経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要であり、数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。ストックマネジメント計画作成等の周期的な業務が発生する見込みの年度において一時的に経費回収率が下がる見込みです。

図 5-10 経費回収率



流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。主に企業債償還金の減少による流動負債の減少により年々上昇し、2024年度には42.6%から2032年には100%を超える見込みです。一般会計からの繰入金のうち基準外繰入金を減少させながら、流動比率のバランスをとり安全性を確保していきます。

図 5-11 流動比率



（４）投資・財政計画の総括

投資・財政計画により、計画期間において必要な投資を実施した場合、収支バランスの維持を図るためには、当面は一般会計からの基準外の繰入金に依存しておりますが、企業債償還の負担や減価償却費の減少により、一般会計繰入金の減少が見込まれます。

しかしながら、一部施設が耐用年数を迎える時期に来ており、施設の老朽化に伴う更新投資の増大が今後の重大な課題です。当面はストックマネジメント計画で設定したシナリオに基づき、投資と財源の平準化を図りつつ、緊急度の高い重要なポンプ場施設や管路を優先的に更新していくこととなりますが、今後の需要予測の動向により必要な投資の状況も変化します。長期的には人口減少に伴う使用料収入減少の可能性や補助金等の動向を考慮し、更なる経営の合理化や効率化、財源の確保に取組みつつ、適宜、経営戦略を見直していく必要があります。

令和４年１月２５日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考に原価の算定を行い、料金算定期間を令和９年度から令和１３年度までの５年間とし、「投資・財政計画計上額」は５年間の平均値としています。算定の結果、対象経費に対する料金収入（現行料金）の割合が約８５％となり、約１５％の収入が不足している状況です。投資・財政計画においては、一般会計繰入金により、収支均衡を維持しておりますが、この収支不足額を料金改定で解消し適正な料金とする場合、改定率１８％の料金改定が必要ということになります。

更に、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化や耐震化等により増大することが見込まれます。使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実態資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用を「資産維持費」として確保する必要も考えられます。

表 5-10 投資・財政計画

年 度		前年度 〔 決 算 込 〕	本年度 2024 令和 6年度	2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
区 分												
収 入 的 収 益	1. 営 業 収 益 (A)	39,319	40,129	40,752	41,325	41,865	42,357	42,799	43,192	43,553	43,831	43,176
	(1) 料 金 収 入	39,090	39,900	40,523	41,096	41,636	42,128	42,570	42,963	43,324	43,602	42,947
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	229	229	229	229	229	229	229	229	229	229	229
	2. 営 業 外 収 益	213,182	177,982	183,713	188,851	172,569	193,707	168,701	166,776	165,458	164,209	184,017
	(1) 補 助 金	135,002	103,781	110,772	116,060	99,986	121,610	97,125	96,127	95,523	94,674	114,777
	他 会 計 補 助 金	130,052	100,481	107,472	112,760	96,686	118,310	93,825	92,827	92,223	91,374	114,777
	そ の 他 補 助 金	4,950	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	76,318	74,201	72,941	72,791	72,583	72,097	71,576	70,649	69,935	69,535	69,240
	(3) そ の 他	1,862	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 的 支 出	収 入 計 (C)	252,501	218,111	224,465	230,176	214,434	236,064	211,500	209,968	209,011	208,040	227,193
	1. 営 業 費 用	220,418	199,498	208,767	216,385	203,124	225,359	203,257	203,037	203,462	203,994	222,695
	(1) 職 員 給 与 費	9,562	9,571	9,580	9,589	9,601	9,610	9,619	9,628	9,638	9,648	9,657
	基 本 給 与 費	4,439	4,443	4,448	4,452	4,457	4,461	4,466	4,470	4,475	4,479	4,484
	退 職 給 付 費											
	そ の 他	5,123	5,128	5,132	5,137	5,144	5,149	5,153	5,158	5,163	5,169	5,173
	(2) 経 費	55,025	34,467	45,007	52,085	38,396	60,673	38,698	38,877	39,393	39,748	58,084
	動 力 費											
	修 繕 費	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182
	材 料 費											
支 出	そ の 他	54,843	34,285	44,825	51,903	38,214	60,491	38,516	38,695	39,211	39,566	57,902
	(3) 減 価 償 却 費	155,831	155,460	154,180	154,711	155,127	155,076	154,940	154,532	154,431	154,598	154,954
	2. 営 業 外 費 用	27,320	18,267	15,698	13,791	11,310	10,705	7,888	6,371	5,154	4,046	4,498
	(1) 支 払 利 息	23,346	18,172	15,477	13,110	11,053	9,265	7,631	6,114	4,897	3,888	3,069
	(2) そ の 他	3,974	95	221	681	257	1,440	257	257	257	158	1,429
	支 出 計 (D)	247,738	217,765	224,465	230,176	214,434	236,064	211,145	209,408	208,616	208,040	227,193
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	4,763	346	0	0	0	0	355	560	395	0	0
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	4,390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 4,390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		373	346	0	0	0	0	355	560	395	0	0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
流 動	資 産 (J)	53,511	53,252	53,385	53,474	53,301	53,582	53,305	53,307	53,314	53,318	53,549
	う ち 未 収 金	19,795	20,202	20,516	20,804	21,076	21,324	21,546	21,744	21,926	22,066	21,736
	負 債 (K)	134,264	125,700	118,322	108,015	99,322	96,558	80,435	67,699	57,495	49,568	41,896
	う ち 建 設 改 良 費 分	133,572	125,267	117,756	107,360	98,840	95,795	79,949	67,211	57,000	49,069	41,166
	う ち 一 時 借 入 金											
流 動	う ち 未 払 金	692	433	566	655	482	763	486	488	495	499	730
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	39,319	40,129	40,752	41,325	41,865	42,357	42,799	43,192	43,553	43,831	43,176
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年 度 区 分		前年度 決 算 込 見 込	本年度 2024 令和 6年度	2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	11,900	6,300	6,400	6,400	6,500	6,500	6,500	6,600	6,600	6,700	6,700
	うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	88,426	74,815	66,890	58,200	47,246	38,838	35,108	18,588	5,460	696	160
	3. 他 会 計 補 助 金	127	29	14	45	12	40	67	35	63	31	59
	4. 他 会 計 負 担 金	84	19	10	30	8	26	45	23	42	21	40
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	1,800	492	492	492	492	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	60	240	300	360	345	300	300	300	300	180	80
	計 (A)	102,397	81,895	74,106	65,527	54,603	45,704	42,020	25,546	12,465	7,628	7,039
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純 計 (A)-(B) (C)	102,397	81,895	74,106	65,527	54,603	45,704	42,020	25,546	12,465	7,628	7,039
	1. 建 設 改 良 費	41,276	30,605	30,770	30,887	30,995	31,101	31,207	31,315	31,424	31,535	31,642
	うち 職 員 給 与 費	17,028	17,045	17,061	17,078	17,096	17,113	17,129	17,146	17,163	17,181	17,197
資 本 的 支 出	2. 企 業 債 償 還 金	141,513	133,572	125,267	117,756	107,360	98,840	95,795	79,949	67,211	57,000	49,069
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
	5. そ の 他	1,500	500	500	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	184,289	164,677	156,537	148,643	138,355	129,941	127,002	111,264	98,635	88,535	80,711
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	81,892	82,782	82,431	83,116	83,752	84,237	84,982	85,718	86,170	80,907	73,672
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	79,513	81,259	81,239	81,920	82,544	82,979	83,364	83,883	84,496	79,615	72,375
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	373	346	0	0	0	0	355	560	395	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	2,006	1,177	1,192	1,196	1,208	1,258	1,263	1,275	1,279	1,292	1,297
	計 (F)	81,892	82,782	82,431	83,116	83,752	84,237	84,982	85,718	86,170	80,907	73,672
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)		1,127,901	1,000,629	881,762	770,406	669,546	577,206	487,911	414,562	353,951	303,651	261,282

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度 決 算 込 見 込	本年度 2024 令和 6年度	2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収 益 的 収 支 分		100,481	107,472	112,760	96,686	118,310	93,825	92,827	92,223	91,374	114,777	90,982
	うち 基 準 内 繰 入 金	100,481	99,146	97,860	96,427	95,074	93,825	92,827	92,223	90,691	89,183	88,425
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	8,326	14,900	259	23,236	0	0	0	683	25,594	2,557
資 本 的 収 支 分		74,863	66,914	58,275	47,266	38,904	35,220	18,646	5,565	748	259	259
	うち 基 準 内 繰 入 金	439	982	1,162	1,140	1,158	1,177	1,155	1,174	717	200	200
	うち 基 準 外 繰 入 金	74,424	65,932	57,113	46,126	37,746	34,043	17,491	4,391	31	59	59
合 計		175,344	174,386	171,035	143,952	157,214	129,045	111,473	97,788	92,122	115,036	91,241

表 5-11 原価計算表

供用開始年月日 平成 5 年 3 月 1 日	処理区域内人口 (令和5年3月31日現在) 3,184人	計算期間 自 令 和 9 年 4 月 至 令 和 14 年 3 月 (5 年間)
---------------------------	---------------------------------	--

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円	千円 42,524	千円	千円 42,524
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他		173,671		173,671
合 計	0	216,195	0	216,195

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 渠 費	人 件 費	千円	千円	千円
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費		182	182
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費			0
	委 託 料		6,269	6,269
	そ の 他		4,434	4,434
小 計	0	10,886	0	10,886
一 般 管 理 費	人 件 費		4,523	4,523
	諸 手 当		3,952	3,952
	福 利 費		1,144	1,144
	流域下水道管理運営費負担金		18,862	18,862
	委 託 料		7,838	4,538
	そ の 他		6,115	6,115
小 計	0	42,434	3,300	39,134
資 本 費	支 払 利 息		7,792	0
	減 価 償 却 費		154,821	0
	企 業 債 取 扱 諸 費			0
小 計	0	162,613	162,613	0
合 計 (Y)	0	215,933	165,913	50,020

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	50,020

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 0.85$$

※法の適用初年度のため最近 1 箇年間の実績は無い。なお、使用料対象経費は資産維持費を計上していない数値による。

6 今後の取組み

(1) 投資についての検討状況等

◇広域化・共同化・最適化

茨城県が策定した「茨城県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、広域化・共同化について検討を行い、本町として最適な広域化・共同化の形態について研究を行います。

◇投資の平準化

令和 5 年度に策定を進めておりますストックマネジメント計画により、適切な点検・調査の実施を遂行し、緊急度の高い施設から優先的かつ計画的に改築・更新を行い、投資の平準化をすすめます。また、予防保全型の維持管理に努め、耐用年数の延伸とライフサイクルコストの縮減を行っていきます。

◇民間活力の活用（PPP／PFI など）

本町では、これまでも維持管理業務等の民間委託を進め業務の効率化を図ってきましたが、今後も下水道施設の調査・改築・維持管理の最適な手法を、他市町村の先進的取組事例の調査を行い、研究検討を行います。なお、研究検討に際しては緊急時や災害時の体制、技術継承とのバランスにも留意します。

(2) 財源についての検討状況等

◇使用料

投資・財政計画の策定の結果として、収支バランスの維持を図るためには、当面は一般会計からの基準外の繰入金に依存しており、今後老朽化する施設の更新や物価上昇などの社会情勢による事業費の増加も見込まれますので、毎年の動向を注視しつつ収支均衡を図り、中長期的な判断により、必要に応じて使用料改定を検討することとします。

◇資産活用による収入増加の取組み

余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等の資産の有効な活用を検討してまいります。また、マンホールの蓋に企業広告をデザインし、広告収入を得る先進的な取組みなど、収入源となる事業等について調査研究を行っていきます。

◇企業債

世代間の負担の公平性に配慮し、企業債の利息と元金償還の負担により経営が圧迫されることのないよう計画的な起債を実施します。

（３）投資以外の経費についての検討状況等

◇委託料

民間への包括委託を中心に委託業務の内容を随時見直し、円滑かつ適正な業務委託により経営の効率化を図ってまいります。

◇修繕費

計画的な修繕を行い、トータルコストの削減、支出の平準化に努めていきます。

◇動力費

従来よりエネルギー等の調達手段の比較検討によって経費削減に取り組んでおりますが、今後も引き続き検討してまいります。

◇職員給与費

職員給与費に関しては、技術者や事務員の育成を考慮しつつ、適正な職員数により良いサービスが提供できるよう努めてまいります。

7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 経営戦略の進捗管理

今回策定した「経営戦略」については今後、PDCAサイクル（計画（Plan）—実行（Do）—評価（Check）—見直し（Action））により、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を行い、目標を達成していない場合は、その原因調査と対策を図り、経営健全化や財源確保に関する取組に反映させていきます。大きな乖離が認められた場合には、次に示す経営戦略の見直しを待たずに、全体的な見直しや再検討を実施します。

図 7-1 PDCAサイクル



(2) 経営戦略の見直し

公共下水道事業の経営戦略は、社会情勢の変化や使用料改定を踏まえて5年毎に見直す方針とし、次回は令和10年度に改正する予定とします。

図 7-2 経費回収率向上に向けたロードマップ

取組内容	2024 令和 6年	2025 令和 7年	2026 令和 8年	2027 令和 9年	2028 令和10年	2029 令和11年	2030 令和12年	2031 令和13年	2032 令和14年	2033 令和15年
公共下水道普及促進事業	普及促進事業の推進による水洗化率の向上 2032年 100%目標									
使用料水準の適正化検討		審議会による検討					審議会による検討			
ストックマネジメント計画 策定更新										
経営戦略改定										

河内町公共下水道事業経営戦略

令和 6 年 2 月

河内町上下水道課